

令和元年6月5日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（14名）

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高清
15番	武田正樹	16番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

14番	佐藤高清	15番	武田正樹
-----	------	-----	------

4. 欠員（2名） 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	宇佐美 悟	開 発 部 長	大野勝貴
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
総務部次長兼 財政課長	安井文雄	開発部次長兼 農政課長	小笠原己喜雄
開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史	会 計 管 理 者	横山和久
監 査 委 員 事務局 長	山下正己	総 務 課 長	佐藤文彦
秘書広報課長	安井幹雄	企画政策課長	佐野智雄
危機管理課長	伊藤淳人	税 務 課 長	佐藤雅人
収 納 課 長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長	鈴木博貴
保険年金課長	服部利恵	環 境 課 長	柴田寿文
健康推進課長	飯田宏基	福 祉 課 長	大木弘己

介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	藤井清和	児童課長	山守美代子
商工観光課長	横江兼光	都市計画課長	梅田英明
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	伊藤えい子
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	山森隆彦
図書館長	服部朋夫	歴史民俗資料館長	伊藤隆彦

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	安井耕史	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第33号 弥富市総合計画審議会条例及び弥富市行政改革推進委員会条例の一部改正について
- 日程第3 議案第34号 公の施設の使用料の改定に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第35号 弥富市長の給与の特例に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第36号 弥富市税条例等の一部改正について
- 日程第6 議案第37号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について
- 日程第7 議案第38号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第8 議案第39号 弥富市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第40号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第41号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第11 議案第42号 弥富市介護保険条例の一部改正について
- 日程第12 議案第43号 弥富市都市公園条例の一部改正について
- 日程第13 議案第44号 弥富市下水道条例の一部改正について
- 日程第14 議案第45号 弥富市汚水処理施設条例の一部改正について
- 日程第15 議案第46号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第16 議案第47号 市道の認定について
- 日程第17 議案第48号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第49号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 日程第19 議案第50号 令和元年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第51号 令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第52号 令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（追加提案）
- 日程第22 議案第53号 工事請負契約の締結について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） おはようございます。

ただいまより、継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、佐藤高清議員と武田正樹議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第33号 弥富市総合計画審議会条例及び弥富市行政改革推進委員会条例の一部改正について

日程第3 議案第34号 公の施設の使用料の改定に関する条例の制定について

日程第4 議案第35号 弥富市長の給与の特例に関する条例の制定について

日程第5 議案第36号 弥富市税条例等の一部改正について

日程第6 議案第37号 弥富市行政財産目的外使用料条例の一部改正について

日程第7 議案第38号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第8 議案第39号 弥富市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第40号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第10 議案第41号 弥富市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 議案第42号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第12 議案第43号 弥富市都市公園条例の一部改正について

日程第13 議案第44号 弥富市下水道条例の一部改正について

日程第14 議案第45号 弥富市汚水処理施設条例の一部改正について

日程第15 議案第46号 弥富市道路占用料条例の一部改正について

日程第16 議案第47号 市道の認定について

日程第17 議案第48号 令和元年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

日程第18 議案第49号 令和元年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第19 議案第50号 令和元年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第20 議案第51号 令和元年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第21 議案第52号 令和元年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第2、議案第33号から日程第21、議案第52号まで、以上

20件を一括議題といたします。

本案20件は既に提案をされておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言を許可いたします。

まず、那須議員、お願いします。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二、通告に従いまして質問させていただきます。

私の質問させていただく議案は、議案第34号、36号、37号、42号、43号、44号、45号、46号、いずれも消費税関連の議案についてでございます。

今回の消費税増税を見越してでの、そういう前提での議案となっているわけでございますけれども、しかし、この使用料、利用料が値上げとなっている議案が幾つかございますけれども、これが10月増税されるという想定でございますけれども、逆に増税されない場合はどのように考えているのでしょうか、お答えください。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

消費税を本年10月1日に10%に引き上げる法案は、既に可決成立しておりますので、消費税の引き上げにつきましては、法律上は確定をいたしております。

そこで、仮に消費税の引き上げが延期された場合は、今議会に上程させていただいております使用料等を改正する条例につきまして、施行日を消費税の引き上げが延期された日付に一部改正する条例を議会に上程させていただくこととなります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 延期された状況に応じて、また議案がこうしたたくさん出てくるというような状況になるかと思いますが、そもそも公共料金等の消費税分を値上げするというところでございますけれども、通常の例えば民間会社と同じように、市のほうは国のほうに対して消費税を納めるんですか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

地方公共団体、いろいろな事業をしておりますが、下水道事業等は除きまして、一般会計に属します、ただいま御質問の公の施設の使用料等につきましては、公の施設を貸し出すという市民サービスを提供するというところでございますが、当然、電気料など費用がかかっているわけでございます。そういったものが消費税率8%から10%に引き上げられると、それは市が負担することとなります。その引き上げ分は、施設を使用される方に転嫁させていただくという考え方でございますが、その消費税を納めるかどうかということに関しましては、そういったことは適用されないということで、地方公共団体は、そういった公の施設の使用料に含まれる消費税を納めることはないということでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 使用料としては、別に消費税として納めるわけではなく、維持管理等の負担は消費税がかかってくる負担が市のほうにかかってくるということで、それを乗せるということでございますけれども、このたび軽減税率や、また中小業者の努力によって消費税を自分のところでかぶっているというところもございます。

弥富市は、今回はスポーツ推進をする立場なら、やはりこれは値上げする必要がないんじゃないかと思うのですが、市長、どのように考えていますか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの那須議員の御質問でございますが、先ほども総務部長が申し上げましたとおり、やはり施設を運営していく上には、電気、またガス等々におきましては、消費税がかかってくるものでございますから、そういったものを支払う分におきましては、やはり消費税を市としても払っていかなければならないわけでございますから、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 市のほうは、やはり文化・スポーツを推進するという立場にございますので、その辺をしっかりと考慮していただきたいと思えます。

続きまして、今度は消費税増税で財源を原資として介護保険料の一部値下げの条例が出ておりますが、増税に伴う景気対策での減税の期限の延長であったりもするんですけれども、増税されなくても、こうした値下げ等の対策は行うのでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 宇佐美民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（宇佐美 悟君） 消費税率10%への引き上げに合わせて、今回、低所得者の介護保険料のさらなる軽減強化となっておりますので、その差額分につきまして、介護保険料の公費負担同様に、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1で負担していくこととなっておりますので、増税分の財源がないとなりますと、この差額分やシステムの改修分まで市が全て負担することになります。そのため介護保険料の値下げは難しいと思えます。

現時点では、国や県からは消費税率の引き上げが延期された場合の方針等の情報はございません。そのため正直なところ、判断できない状況でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 延期のほうは、どうなりますでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） お答えいたします。

増税に伴う景気対策での減税の期間延長等につきましては、個人住民税の住宅ローン控除

の適用期間の拡充、これは10年間から13年間に3年間延長されるものでございますが、こういったものは消費税率の引き上げが延期された場合は、地方税法の改正の状況にもよりますが、先ほどの使用料等の場合と同様に、施行日を消費税率の引き上げが延期された日付に一部改正する条例を議会に上程させていただくことになります。

○議長（堀岡敏喜君） 那須議員。

○7番（那須英二君） 住宅のほうはさておいても、やはり介護保険料といたしましては、やはり大変な御苦労されている方々に対して、減税することはいいことだと思いますので、これは消費税を原資としないように、市のほうでも考えていただいて、検討いただくことをお願い申し上げまして、質問としては終わらせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、三宮議員、お願いします。

○8番（三宮十五郎君） 私は、議案第35号弥富市長の給与の特例に関する条例の制定についてお尋ねをいたします。

本件につきましては、この3月定例会をめぐる、通常あり得ないような事態に対して、議会も全会一致で市長に重い責任があり、みずから必要な対応をすることを求めて、辞職勧告決議という、現在行われる一番厳しい議決を全会一致でされまして、市長自身もみずからの責任について必要な対応をされるという強い思いもあって、今回の条例の提案がされたと思いますが、ただ、実際に、これは重ければ重いほどいいという性質のものではなくて、今後、市長や市の幹部が事実上、市の組織として機能しなかった中で起こった失態でありますので、そういうことを二度と繰り返さないということを担保するその一つだというふうに思いますが、この市長個人にとって大変厳しいものとなります。

私も議員にさせていただいて52年目になりますし、1期空白がありますので、実際の議員活動は48年目でございますが、こういう事態は初めてであり、弥富の中でもいろんな問題があって、市長や市の幹部が処分、または自主的なそういう給与の返納するというような条例も決められたことがあります。それに比べると極めて異例のものだというふうに考えざるを得ません。

そこで、市長にお尋ねしたいんですが、第1の原因は市長にあるということでございますが、やっぱり市の重要問題は、市長を初めとする市の副市長、それから各部長等、トップの人たちが共有して初めて機能していくと思うんですね。そういう機能を発揮させていくという上で、私は市長だけが厳しい対応をすればいいということではなくて、二度と繰り返さないためにどうしていくかということの一環として、この問題が位置づけられてやられたのか、市の幹部間でも協議が、本当に今回の事態も反省しながら十分な協議がされて一致した市の方針としてこの提案がされたのか、その辺の経過をやっぱり市民や議会が納得できるように御説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま、三宮議員から私の給与の削減についての質問でございますが、3月議会におきまして、平成31年度弥富市一般会計予算（案）を訂正させていただいた問題は、これまで申してきておりますとおり、私の責任であり、責任の所在を目に見える形で示す必要があると判断しましたので、私の給与を任期中減額する条例を上程させていただいたものでございます。

また、この件につきまして、本当に猛省をしているところでございまして、現在も市の幹部等々とはいろんな事業に対しまして協議をしていく、そんな会議の場を今設けて、いろんな事業に当たっているところでございますものですから、御理解をいただきたいと思う次第でございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 私がお尋ねしているのは、そういう性質の問題であるわけでありまして、第一の責任がある市長が、私はそれなりの対応されたことについて、重いか軽いかという問題はありますが、それは必要なことだったというふうに思いますが、ただ、これが市の幹部の総意として、一致して議論をされて、提出されたものなのか、市長の思いで、やりたいからやらせてくれということを出されたのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この減額の件につきましては、私の思いで市の幹部に伝え、このような条例を上程させていただいたわけでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） それは、少なくとも市長の思いで、市長が自主的に言われたことでありますが、同時に弥富の幹部会の組織としても、これでいいというふうに合意がされたという理解でよろしいでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そのとおりでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 今、そういうふうにおっしゃるなら、1つお尋ねしたいんですが、今回、やっぱり市長が一番この問題で気にされていたのは、市の財政調整基金がどんどん減ってきておると、これ以上減らしたくないという思いで、全額それを基本的になくするというのを最終的に決断されたということですが、その背景には、私は、本年度からの5カ年計画で37億円の財源不足となるということが示されておりましたが、このことについても、やっぱりそういう心配をされた根拠となっているかどうかをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 5カ年計画、37億円の財源不足ということでございまして、この数字につきましては、本当に私もショッキングでございまして、非常に大きな数字であると認識をしたところでございます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） そうすると、既に一般質問の中でも議論をさせていただいてまいりましたが、実際には、この計画は税収を大幅に少なく見積もっているということで、ただ、当初計画、元年度の計画は80億余りでございましたよね。ところが、新年度予算は83億を超える史上最高の予算を計上しておりました。しかも、4月末で固定資産税の調定ができますので、大体年税額がほぼ確定します。その監査委員の審査をした監査資料によりますと、多分、固定資産税は現在計上しておるよりもさらに1億円を超えて増収になる見通しでありますし、従来のように、他の税もそういう見方をしておるとすると、新年度予算より2億数千万円の、また実際の差が出る。80億に比べて実際には86億。だから、5億5,000万ぐらい、税収だけで差が発生しておるということが、大きな。

さらに、これに対して、交付税と税収の見込みだけで、従来のこの5年間の当初予算と決算の関係を見てみますと、例えば、長い話はいかんとしますので、簡単に申し上げますが、25年度は税額で2億9,600万、交付税の予算額と決算額の差が5,800万で、35億4,000万でございました。この間、一番当初予算と差が大きかったのが平成27年度の当初予算と決算でございまして、税収の差額が2億2,200万円、交付税の差額が2億2,300万円で、4億4,500万円ね。一番基本的な収入のところ、いろんなそういう調整をしていくことでありますから、本来は、大きな税収が少なければ交付税額がふえる仕組みになっておりますし、税収がふえれば交付税が減る仕組みになっておりますので、こんな差が合計で出るということ自身が、私は現在の市の財政計画が極めて不安定で、しかもそういう原理原則を離れたものであるということが1つと。

もう一つは、歳出が非常に多くなった背景には、先ほど大原議員も全協で質問されておりましたが、保育士さんなんかの臨時の給料やボーナス、そういうものを改正するということで、人件費も大幅に増額しておりますし、扶助費も増額になっておりますよね。こういうことによって、財源不足が発生するということなんですが、非常に少ない税収、しかも交付税も当然そういう費用の増加ならば、基準財政需要額に対応されてきますので、税収が今のようない見込みなら、そちらのほうはかなり大幅にふえるわけですね。だから、税と交付税の総額で、どちらかがふえればどちらかが減るんですが、トータルでこんな差がずうっと続く、しかもそのことをこの増加の中には全然見ていないというような、やっぱり私は、財政計画は市長だけではなくて、議会や市民の皆さんにも市の財政の実力や実態をあらわしていない。

そのことに市長がショックを起こして、もしされたとしたら、私はこの責任はやっぱり弥富市の組織としての対応というか、現状に大きな問題があるというふうに思いますから、今、市長がおっしゃられたようなことで、もし市の幹部会の総意ということで、この市長のものが了承されたら、今後はそうした本当に市長や副市長を中心にした市の組織が組織として機能する方向についての、やはり率直な市の市長を初めとする幹部の集団として、チーム弥富として、市民に本当に市の財政の実態を明らかにして、今後の事業をどう進めていくか。こんな違いを初めからそのままにしておいて、計画なんていう話では、市長がそういうショックを起こされるような状態でありますから、ましてや議会も、私も平野議員もそうですが、もっと実態に近いものを明らかにすべきだということを言い続けてきました。

私は、合併前の最後の4年間、監査委員をやらせていただいて、その前からずっとやっぱり市町村財政というのは、国の助成の対象になりますから、そういうことを大体毎年7月ごろにはちゃんと国との間で、土台の収入については調整をして、足りない分は交付税措置を受けるといふ仕組みになっておりますので、こんな差が発生しないはずだと。

当時、6年間の平均で、交付税と市税の合計の差は年平均5,000万ですよね。そういうことができていた役所でありますので、一回この辺はしっかりと今後どうしていくのか、また市のチーム弥富として、市長と、それから市の幹部組織が日常的にどういう関係をつくっていくかということ、やっぱりもっと突っ込んで明らかにされて、本当に市民と協働、そして市の財政や実態について共有できる、そして全国814市区の中で49番目の財政力という状況のもとで、弥富がやっていけないようなら、日本中の市町はほとんどやっていけないわけありますから、しかも最近のいろんな今回議会に提案されておる案件につきましても、私たちが従来想像していたよりも、全国でやらなきゃいかん関係から、かなり交付税措置の対象をふやしたり、それから補助金をふやしたり、そういう形でされておりますので、やはり本当にそういうこの実態に即したものに抜本的に直すことと、そういう市長と市のトップ、あるいは課長会まで含めたチーム弥富として、本当にいかんことはいかんとはっきり言う市長も、わからんことはわからんと尋ねて、そういう心の通った役所にするように力を尽くしていただきたいと思いますが、市長の御見解をお伺いします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 一昨日、佐藤議員の一般質問でも御答弁申し上げましたが、今後は議会の皆様はもちろんのこと、市職員ともしっかりと議論をしながら事業を一つ一つ着実に進めていきたいと考えております。

御指摘のとおり、弥富市は財政力が高いということは事実でございますが、来年1月には新庁舎建設が完了いたします。その後も総合計画に示された大型事業が続いてまいります。決して財源に余裕があるわけではございませんので、財源を有効に活用しながら事業を進め

てまいりたいと思います。また、議員の皆様の御理解、御協力をお願いしたいと思います。  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 今、市長、そうおっしゃるわけでありますが、この5年間の当初予算との比較だけでも今言ったような大きな差があるんです。

どの計画は、税金そのものの計上した額がこの直前に発表された財政計画で、3億近くも違っている。交付税を合わせると、今までのものだと5億ぐらい違う可能性があります、さらに税金そのものがこの史上最高の予算を組まれたものよりも2億数千万ふえることは間違いないわけでありますので、これは私は財政計画とはとても言えないと思うんです。今本場に市長がこういう責任を取るという立場に立たれるなら、まずここを直してやっていく。

今、全員協議会でも交通安全の整備なんかおくれておるといっていますが、そんなものを心配するようなことは全くないわけでありますから、やっぱりここをきちんと市長と市の各部署の部長が一体となって、一日も早く現実的なものに改める。

この25年度から29年までの決算が終わったものとも比較しながら、もっともっと乖離が大きくなっているんですね、今のやり方は。それから、税金が足りなければ交付税措置がされるという仕組みも抜けておりますので、そういう素人が見てもすぐわかるようなもので、そんな差をつくっておって、いろいろ固定資産税がわからん分があるというんですが、わからん分があれば、それはもう一方で交付税で見ればいいわけでありますので、確かに年間新たに固定資産税だけで2億円ふえとか、そういうこともあるし、減ることもありました。だけど、それは今言ったように、国の調整措置が働く中での話でありますので、ここはやっぱりきちんともう一度、抜本的にこの計画を見直すということも含めて対応されることを求めますが、最後に市長の見解をお伺いいたします。

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平成25年から29年の決算を参考にして予算を編成したらどうだというような御意見をいただいたわけですが、予算を立てる上におきまして、やはり市といたしましては、慎重にならざるを得ないという部分があるわけですが、今後はしっかりとチーム弥富で固定資産税の収入等々、精査しながら予算を組んでいくことをしてまいりたいと思っております。

また、歳出につきましても、既定の金額といいますか、そういった額で予算が組んであるわけですが、やはり執行しますとそのような予算残というものが出てまいりますが、そういったことはどうしても当初からは見込めないわけですが、御理解をいただきたいと思います。できる限り予算におきまして、実と乖離がないように今後努めてまいりたいと思います。

○議長（堀岡敏喜君） 三宮議員。

○8番（三宮十五郎君） 同じ質問を繰り返してもいかんもんで終わりますが、最後に申し上げておきたいと思いますが、今市長もおっしゃられたように、税金についても見込みで上げると、不足が発生する場合は、国の補填措置として地方交付税の措置がありますんで、このトータルで余り差がない当初予算をつくるということ。

それから、もう一つは、当然市長も今おっしゃられたように、今、建物を建てたり物品購入する場合は定価で組んでいきますので、基本的にね。そうすると、今、弥富は大がかりな費用が出ました、エアコンの中学校と小学校の分でも、実際には中学校は予定価格の56%で執行されましたし、小学校は70%近くでございましたが、合わせて66%で2億数千万円の予算の節約ができております。だから、やっぱり税金が少なく見込んだらというんですが、それは交付税との関係で解消できますし、それからもう一つは、執行残が、今市長もおっしゃられたように、市の部局や職員の皆さんの努力によって、そういう非常に弥富は以前からやっておられたことがありますので、やはりここは本当に信頼して、もっときちんと計上していく、交通安全対策も満足にできんような、心配するような必要は全くない状況でございますので、しっかりそのことを含めてやっていただく。

この計画そのものをはっきり直さないと、今後の毎年の同じことを繰り返しておったら、私は何のために今回こういうことをやったかというふうになりますので、そういうことのないように御尽力をされることを強く求めて質問を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） 他に質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑はないようですので、以上で質疑を終わります。

本案20件はお手元に配付した議案付託表のとおり、所管の委員会に付託をいたします。

本日、安藤市長より議案第53号が提出をされました。

お諮りをいたします。

これを直ちに日程に追加をし、議題をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第53号 工事請負契約の締結について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第22、議案第53号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、法定議決議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第53号工事請負契約の締結につきましては、桜小学校長寿命化改良工事施工のため必要があるものでございます。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊秀樹君） 議案第53号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

内容につきましては、1. 工事名、桜小学校長寿命化改良工事。2. 工事場所、弥富市前ヶ須町地内。3. 請負契約金額、5億4,000万円。4. 請負契約者、大栄建設株式会社。5. 契約の方法、3名の一般競争入札でございます。

桜小学校長寿命化改良工事施工のため契約を締結するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより議案第53号の質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第53号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第53号を原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時34分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 佐 藤 高 清

同 議員 武 田 正 樹